

# 総合事業利用までの流れ

65歳以上（第1号被保険者）すべての方

おとしより相談センターへ相談

要介護認定  
要支援1・2の方      非該当の方

元気力（生活機能）  
チェックリストの実施

生活機能の低下  
がみられた方

自立した生活  
が送れる方

おとしより相談センター  
★ケアプランの作成

おとしより相談センター  
★ケアプランの作成

介護予防サービス  
を利用  
介護給付

介護予防・生活支援サービス事業  
を利用  
総合事業

一般介護予防事業  
を利用

